

資料編【京都市看護師修学資金融資制度】

- 経済的要件確認のための試算方法について
- 特別控除を受けるための証明書類について
- 各申請等書類様式
- 各申請書類記入例

経済的要件確認のための試算方法

経済的要件に合致しているかどうかについては、父と母の双方又はこれに代わって家計を支えている人(生計維持者)の貸与額算定基準額が基準額以下であることで判定することになります。以下の算出方法に基づき、経済的要件に合致しているかどうかを確認してください。

貸与額算定基準額の算出

生計維持者の貸与額算定基準額が 189,400 円以下 であることが要件となります。

$$\text{貸与額算定基準額(A)} = \{(\text{課税標準額}) \times 6\% - (\text{市町村民税調整控除額})\} (\text{B}) \\ - (\text{多子控除}) (\text{C}) - (\text{ひとり親控除}) (\text{D}) - (\text{自宅外通学控除}) (\text{E}) \quad ※100 円未満は切捨て$$

- (A) 市町村民税所得割が非課税の人は、この計算式にかかわらず、貸与額算定基準額が 0 円となります。
- ※ ふるさと納税等により寄附金控除、住宅ローン控除、定額減税等の臨時的な減税処置等に基づく税額控除や、市町村民税の減免は、貸与額算定基準額に影響しません。これらの適用により所得割が非課税となっても、貸与額算定基準額は 0 円にならない場合があります。
- (B) 政令指定都市に対して市民税を納税している場合は、(市町村民税調整控除額) に 4 分の 3 を乗じた額となります。
- ※ 政令指定都市(札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、川崎市、横浜市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市)
- (C) 生計維持者が 2 人を超える子どもを扶養している場合、3 人目から子ども 1 人につき 40,000 円を控除します。
- 例** 生計維持者が「申込者」と「中学生の弟」、「小学生の妹」の 3 人を扶養している場合の控除額は、(3-2) 人 × 40,000 円 = 40,000 円となります。
- (D) ひとり親世帯に該当する場合に 40,000 円を控除します。
- (E) 申込者が自宅外通学の場合に 22,000 円を控除します。
- ※ 令和 5 年度以前に京都市看護師修学資金融資制度を利用された方で、今年度の経済的要件を超える場合は、令和 5 年度の経済的要件の基準により審査することが可能です。詳細は京都市 HP を御確認いただくか、各大学にお問い合わせください。

各控除を受けるための証明書類

特別控除事項	提出していただく証明書類
多子控除	住民票で確認します。
ひとり親控除	児童扶養手当証書の写し等 ※所得に関する証明書類(源泉徴収票、確定申告書)において「寡婦又はひとり親控除」が確認できるものでも可。
自宅外通学控除	自宅通学、自宅外通学の確認については、基本的には住民票で確認しますが、住民票で確認できない場合は、確認できる書類(住宅契約書のコピー、通学証明書等)を提出してください。

※ 提出していただく証明書類の写しは、必ず、有効期限がわかるようにコピーしてください。

各申請等書類様式

- ・ 看護師修学資金融資あっせん申請書
- ・ 家族状況等調書
- ・ 保証委託に関する契約書
- ・ 看護師入学一時金給付申請書
- ・ 利子補給金交付申請書
- ・ 返済元金補給金対象者届出書
- ・ 返済元金補給金交付申請書
- ・ 変更届

※ 申請者、連帯保証人欄については御本人の自署・捺印をお願いします。

なお、連帯保証人については実印を使用してください。

(表)

看護師修学資金融資あっせん申請書

(あて先) 京都市長	年 月 日
申請者の住所 〒	申請者の氏名
連絡先電話番号 () -	年 月 日生

京都市看護師修学資金融資要綱第9条の規定により、関係書類を添えて、融資あっせんを申請します。	
融資希望 金融機関	
融資希望金額	円
申請の理由	
将来京都市内の医療機関等に看護職員として就業する意思の有無	有 ・ 無

在学 大学名	大学	学部	学科
	年 月 日 入学 (年生)	年 月	卒業予定
前年度以前に京都市看護師修学資金融資を受けている場合の融資金額及び融資年月日	融資金額	円	
	融資年月日	年 月 日	

※必ず両面コピーのうえ、記入してください。

(裏)

個人情報の取扱いに関する同意書

私は、京都市看護師修学資金融資制度を利用するに当たり、融資実行に伴い関係金融機関に登録された私の次の個人情報を、京都市が事務処理のために利用することに同意します。

利子補給及び返済元金補給に係る申請書提出時に必要となる利子支払額等を京都市から金融機関融資利用者に対して通知するために必要な情報（氏名、生年月日、郵便番号、住所、借入月日、借入総額、借入利率、返済年月日、借入金残高、補給対象利子等発生期間（日数）、補給対象利子等金額、最終返済期日）

申請者の氏名 _____

在学大学記入欄

本申請者について、在学することを証するとともに、京都市看護師修学資金融資要綱の規定により、看護師修学資金融資を受けることがふさわしい者として推薦します。

私立大学の名称

私立大学の長

Ⓔ

推薦理由（1年生であれば高校在学時の成績が良好であること等、2年生以上であれば最短修業年限で卒業できる見込み等について）

家族状況等調書

1 申請者

氏 名			
在学大学名	大学	学部	学科

2 家族の状況

同居別居 を問わず 生計を一 にする家 族の状況	続柄	氏 名	年 齢	同居 別居	職 業	課税標準額 (円)	市町村民税 調整控除額 (円)	

3 在学している大学からの奨学金

在学している大学から給付 又は貸与を受けている又は 受ける見込みの奨学金	制 度 名 奨 学 金 額 給付・貸与（どちらかに○をつけてください。）	円
--	--	---

4 年間授業料等

授業料	前期分	円
	後期分	円
施設費、実習費	前期分	円
	後期分	円
合 計	前期分	円
	後期分	円

5 年間授業料等の財源内訳

京都市看護師修学資金融資	円
その他奨学金	円
自己資金	円
合 計	円

※必ず両面コピーのうえ、記入してください。

氏名

(裏・2 ページ目)

6 経済的要件

$$\text{貸与額算定基準額 (A)} = \{ (\text{課税標準額}) \times 6\% - (\text{市町村民税調整控除額}) \} (\text{B}) \\ - (\text{多子控除}) (\text{C}) - (\text{ひとり親控除}) (\text{D}) - (\text{自宅外通学控除}) (\text{E})$$

※100円未満は切捨て

(1) 【(課税標準額) × 6% - (市町村民税調整控除額)】 の算出 (B)

<生計維持者1人目>

$$\begin{array}{l} \text{(課税標準額)} \\ \boxed{} \text{円} \times 6\% - \text{(市町村民税調整控除額)} \\ \boxed{} \text{円} \\ = \boxed{(b)} \text{円} \end{array}$$

<生計維持者2人目>

$$\begin{array}{l} \text{(課税標準額)} \\ \boxed{} \text{円} \times 6\% - \text{(市町村民税調整控除額)} \\ \boxed{} \text{円} \\ = \boxed{(b')} \text{円} \end{array}$$

<合計>

$$\boxed{(b)} \text{円} + \boxed{(b')} \text{円} = \boxed{(B)} \text{円}$$

(注1) 政令指定都市に対して市民税を納税している方は、上記の「市町村民税調整控除額」欄には、課税証明書の「指定都市以外の標準税率に基づいた市民税税額控除額」欄に記載されている調整控除額を記入してください。

(注2) 市町村民税調整控除額の記載がない場合については、各市町村に確認方法をお問合せください。

該当

(2) 多子控除 (こども3人以上) の算出 (C)

$$\left(\boxed{} \text{こども} \text{人} - 2 \right) \times 40,000 \text{円} = \boxed{(C)} \text{円}$$

該当

(3) ひとり親控除 (D)

$$\boxed{(D)} \text{円} \quad \text{※該当の場合は、40,000円}$$

該当

(4) 自宅外通学控除 (E)

$$\boxed{(E)} \text{円} \quad \text{※該当の場合は、22,000円}$$

(5) 貸与額算定基準額の算出 [A = B - C - D - E]

$$\text{貸与額算定基準額} \quad \boxed{A} \text{円} \quad \text{※100円未満は切捨て}$$

<基準額> 上記貸与額算定基準額が、次の基準額以下であることが必要です。

基 準 額	189,400円
-------	----------

(表)

保証委託に関する契約書

(あて先) 京都市長		年	月	日
融 資 申 請 者	住所 〒	氏名 Ⓡ 年 月 日生		
	連絡先電話番号 ()			
連 帯 保 証 人	住所 〒	氏名 Ⓡ 年 月 日生		
	連絡先電話番号 ()			
私たちは、(以下「金融機関」という。)から京都市看護師修学資金融資を借り入れるに当たり、裏面記載の保証委託約款の各条項を承認のうえ、保証を委託します。 なお、借入金額、その他の条件は、金融機関宛に提出する金銭消費貸借契約証書によって確定し、その条項に従います。				

※必ず両面コピーのうえ、記入してください。

保証委託約款

(本約款)

第1条 本約款は、「京都市看護師修学資金融資制度」(以下「本制度」という。)に基づき、京都市(以下「甲」という。)に対し、甲の指定する金融機関(以下「指定金融機関」という。)からの融資のあっせんを申請する者(以下「乙」という。)が、甲との間で締結する「保証委託に関する契約書」(以下「本保証委託契約」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委託の範囲)

第2条 乙は、乙が本制度に関して指定金融機関との間で締結する金銭消費貸借契約(以下「原契約」という。)に基づき負担する借入金返済債務、利息及び遅延損害金の支払債務その他一切の金銭債務について、甲に保証を委託し、甲は、指定金融機関に対し、これらの債務を連帯して保証する。

(保証委託契約の成立)

第3条 本保証委託契約は、①乙及び指定金融機関との間で原契約が締結され、②指定金融機関から乙に対して貸付金の交付がなされることにより成立する。

(代位弁済)

第4条 乙が原契約に基づく債務について期限の利益を喪失し、甲が指定金融機関から保証債務の履行を求められた場合には、甲は、乙及び乙の立てる連帯保証人(以下「丙」という。)に対して事前の通知をすることなく代位して弁済する。

(丙の地位)

第5条 丙は、乙が本保証委託契約により甲に対して負担する債務(極度額を限度)について、乙と連帯して保証の責を負う。なお、連帯保証人が負う債務の極度額は、貸付金の合計額と同額とする。

2 丙は、丙が前項の保証債務を履行することにより取得した求償権を、甲に対して行使しないものとする。

3 丙は、甲及び乙との間に本保証委託契約に基づく残債務がある場合には、甲の同意がなければ、乙に対して求償権の行使をしてはならない。

4 前各項の定めに従って違反することにより、丙が甲に損害を与えた場合には、丙は、速やかに甲に対して当該損害を賠償するものとする。

(保証会社に関する特則)

第6条 指定金融機関が保証会社による保証を本制度に基づく融資の条件とする場合には、第2条の規定に関わらず、乙は、当該保証会社に対し、第2条に規定する保証を委託するものとし、甲に対しては、当該保証委託に伴って、乙が当該保証会社に対して負担する求償権に係る債務、遅延損害金の支払債務その他一切の金銭債務について、保証を委託するものとする。この場合、甲は、当該保証会社に対し、これらの債務を連帯して保証する。

2 前項の場合にあつては、第4条の規定に関わらず、当該保証会社が指定金融機関に対して保証履行を行うことにより取得した求償権について、甲が当該保証会社から保証債務の履行を求められた場合には、甲は、乙及び丙に対して事前の通知をすることなく代位して弁済する。

第1号様式（第6条関係）

看護師入学一時金給付申請書

(あて先) 京都市長	年 月 日
申請者の住所 〒	申請者の氏名

京都市看護師入学一時金給付要綱第6条の規定により看護師入学一時金の給付を受けたいので関係書類を添えて申請します。	
給付を受けようとする金額	円

在 学 大学名	大学	学部	学科
	年 月 日 入学 (年生)	年 月 卒業予定	
上記大学へ支払った入学金の額		円	

第1号様式（第6条関係）

利子補給金交付申請書

(あて先) 京都市長	年 月 日
申請者の住所 〒	申請者の氏名

京都市看護師修学資金融資利子補給金交付要綱第6条の規定により利子補給金の交付を受けたいので申請します。	
交付を受けようとする金額	円

融資を受けた金融機関名			
融資を受けた金額	円		
在学(卒業) 大学名	大学	学部	学科
	年 月 日 入学 (年生)	年 月	卒業(予定)

第1号様式（第5条関係）

返済元金補給金対象者届出書

(あて先) 京都市長	年 月 日
届出者の住所 〒	届出者の氏名

京都市返済元金補給金交付要綱第5条の規定により届出ます。		
勤務場所	名称	
	所在地	
採用年月日	年 月 日	

第2号様式（第6条関係）

返済元金補給金交付申請書

(あて先) 京都市長	年 月 日
申請者の住所 〒	申請者の氏名

京都市返済元金補給金交付要綱第6条の規定により返済元金補給金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。	
金融機関に返済した元金の額	円
交付を受けようとする金額	円

年 月 日

変更届

(あて先) 京都市長

契約者(本人)氏名 _____

下記のとおり変更事項があるため、京都市看護師修学資金融資制度関係書類として届出します。

記

1 変更内容

	変更前	変更後
住所	〒	〒
電話番号	固定電話： 携帯番号：	固定電話： 携帯番号：
契約者(本人) 氏名	(フリガナ)	(フリガナ)
	(漢字等)	(漢字等)
連帯保証人 氏名	(フリガナ)	(フリガナ)
	(漢字等)	(漢字等)

(注1) 契約者(本人)だけでなく、転居等で連帯保証人の連絡先に変更がある場合も届け出てください。

(注2) 改名の場合は、その事実のわかる証明書(新旧氏名のわかる公的証明)も提出してください。住所変更の場合は、変更の内容を確認できる資料(住民票等)も提出してください。

2 変更(予定)時期

_____年 月 日

御記入いただいた情報及び本修学資金融資制度に関する情報は、制度内の業務(あっせん、給付、債務保証関連)にのみ利用されます。

各申請書類記入例

- ・ 看護師修学資金融資あっせん申請書
- ・ 家族状況等調書
- ・ 保証委託に関する契約書
- ・ 看護師入学一時金給付申請書

※ 利子補給金交付申請書、返済元金補給金対象者届出書、
返済元金補給金交付申請書については、融資契約後に別途京
都市からお知らせします。

(表)

※ 住所はすべて住民票の住所を記入してください。

看護師修学資金融資あっせん申請書 (記入例)

(あて先) 京都市長	令和8年 ○月 ○日
申請者の住所 〒604-0925 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488番地	申請者の氏名 京野 一郎
連絡先電話番号 (075) 222-3622	平成○年 ○月 ○日生

京都市看護師修学資金融資要綱第9条の規定により、関係書類を添えて、融資あっせんを申請します。

融資希望金融機関	三菱UFJ銀行 京都支店
融資希望金額	※ 120万円を限度に10万円単位で申請可能です。 ¥1,200,000円
申請の理由	経済的理由のため
将来京都市内の医療機関等に看護職員として就業する意思の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無

※ 令和8年度版看護師修学資金融資制度のしおり「5 金融機関との融資契約について」を御参照のうえ、記入してください。(支店名も必要)

在学大学名	○○大学	○○学部	看護学科
	令和8年 4月 ○日 入学(1年生)		令和12年 3月 卒業予定
前年度以前に京都市看護師修学資金融資を受けている場合の融資金額及び融資年月日	融資金額 ¥ 円	融資金額	融資金額
	融資金額	融資金額	融資金額
	融資金額	融資金額	融資金額

※ 複数年にわたって修学資金融資を受けられた方は、これまでの融資金額及び融資年月日(最終の契約締結日)を記入してください(※令和8年度に初めて申し込まれる方は空白のままにしておいてください)。

※必ず両面コピーのうえ、記入してください。

(裏)

個人情報の取扱いに関する同意書

私は、京都市看護師修学資金融資制度を利用するに当たり、融資実行に伴い関係金融機関に登録された私の次の個人情報を、京都市が事務処理のために利用することに同意します。

利子補給及び返済元金補給に係る申請書提出時に必要となる利子支払額等を、京都市から金融機関融資利用者に対して通知するために必要な情報（氏名、生年月日、郵便番号、住所、借入月日、借入総額、借入利率、返済年月日、借入金残高、補給対象利子等発生期間（日数）、補給対象利子等金額、最終返済期日）

申請者の氏名 京野 一郎

在学大学記入欄

本申請者について、在学することを証するとともに、京都市看護師修学資金融資要綱の規定により、看護師修学資金融資を受けることがふさわしい者として推薦します。

私立大学の名称 ○○ 大学

私立大学の長 ○○ ○○

印

推薦理由（1年生であれば高校在学時の成績が良好であること等、2年生以上であれば最短修業年限で卒業できる見込み等について）

家族状況等調書 (記入例)

1 申請者

氏名	京野 一郎
在学大学名	〇〇大学 〇〇学部 看護学科

※ 課税標準額及び市町村民税調整控除額の記入については、課税証明書を参考に記入してください。
次ページ以降に京都市の場合の参考例を載せておりますので、それぞれの額を記入するうえでご参考ください。

2 家族の状況

同居別居を問わず生計を一にする家族の状況 ※	続柄	氏名	年齢	同居別居	職業	課税標準額 (円)	市町村民税調整控除額 (円)
	父	京野 太郎	50	同居	会社員	2,983,000	1,500
母	京野 花子	47	同居	パート	520,000	1,500	
姉	京野 愛子	25	同居	会社員	—		
弟	京野 二郎	17	同居	学生			

※ 生計を一にするかどうかは、同居、別居の別で判断しません。全く仕送りを受けていないなど完全に独立して生計を営んでいる場合以外は、別居であっても生計を一にする家族となります。

3 在学している大学からの奨学金 (※申請中、申請予定含む。)

在学している大学から給付 又は貸与を受けている又は 受ける見込みの奨学金	制度名 〇〇大学看護学部貸与奨学金 奨学金額 50,000円 給付・ <u>貸与</u> (どちらかに○をつけてください。)
--	--

4 年間授業料等

授業料	前期分 円	550,000	
	後期分 円	550,000	
施設費、実習費	前期分 円	275,000	
	後期分 円	275,000	
合計	前期分 円	825,000	
	後期分 円	825,000	

※ 在学している大学からの奨学金を含め、授業料に充てるために借りている又は給付されている奨学金がある場合は、記入してください。

5 年間授業料等の財源内訳

京都市看護師修学資金融資	1, 200, 000	円
その他奨学金	50, 000	円
自己資金	400, 000	円
合 計	1, 650, 000	円

※必ず両面コピーのうえ、記入してください。

※ 合計額が「4 年間授業料等」の合計額と同じになるようにしてください。

6 経済的要件

$$\text{貸与額算定基準額 (A)} = \{ (\text{課税標準額}) \times 6\% - (\text{市町村民税調整控除額}) \} (\text{B}) \\ - (\text{多子控除}) (\text{C}) - (\text{ひとり親控除}) (\text{D}) - (\text{自宅外通学控除}) (\text{E})$$

※100円未満は切捨て

※ 次ページに京都市の場合の参考例を載せておりますので、それぞれの額を記入するうえでご参考ください。

(1) 【(課税標準額) × 6% - (市町村民税調整控除額)】の算出 (B)

<生計維持者 1 人目>

(課税標準額)

2,983,000 円

× 6% -

(市町村民税調整控除額)

1,500 円= (b) **177,480** 円

<生計維持者 2 人目>

(課税標準額)

520,000 円

× 6% -

(市町村民税調整控除額)

1,500 円= (b') **29,700** 円

<合 計>

(b) **177,480** 円 + (b') **29,700** 円 = (B) **207,180** 円

(注1) 政令指定都市に対して市民税を納税している方は、上記の「市町村民税調整控除額」欄には、課税証明書の「指定都市以外の標準税率に基づいた市民税税額控除額」欄に記載されている調整控除額を記入してください。

(注2) 市町村民税調整控除額の記載がない場合については、各市町村に確認方法をお問合せください。

該当

 (2) 多子控除 (子ども3人以上) の算出 (C)(人 - 2) × 40,000 円 = (C) **40,000** 円

該当

 (3) ひとり親控除 (D)(D) 円 ※該当の場合は、40,000 円

該当

 (4) 自宅外通学控除 (E)(E) **22,000** 円 ※該当の場合は、22,000 円

(5) 貸与額算定基準額の算出 【A = B - C - D - E】

貸与額算定基準額 **A** **145,100** 円 ※100円未満は切捨て

<基準額> 上記貸与額算定基準額が、次の基準額以下であることが必要です。

基 準 額	189,400 円
-------	------------------

**参考例
(京都市の場合)**

市・府民税課税証明書

納税義務者
住所
氏名

年度 令和7年度 (令和6年分所収)	合計所得金額 総所得金額等		税額		税額		税額	
	収入金額	給付	市民税	府民税	所得割額	均等割額	課税標準額	年税額
所得の金額の計算	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
総所得 (内給与 土地等事業雑 分離短期譲渡 分離長期譲渡 株式等の譲渡 上場株式等 先物取引所得 山林 退職	0円 0円 0円 0円 0円 0円 0円 0円	本人該当 特別障害者 その他世帯者 配偶者 ひとり親 勤労学生	同配 同配(老人) 同配(老親等) 老人扶養 特定扶養 16歳未満 その他扶養 同居特別障害 特別障害 その他障害	0円 0円 0円 0円 0円 0円 0円 0円	雑損 医療費 社会保険料 小企業共済料 生命保険料 地震保険料 障害ひき 配偶者特別 配偶者 扶養	0円 0円 0円 0円 0円 0円 0円 0円	総所得 土地等事業雑 分離短期譲渡 分離長期譲渡 株式等の譲渡 上場株式等 先物取引所得 山林 退職 調整 配当 寄附金 住宅借特別 外国 配当外譲渡利	0円 0円 0円 0円 0円 0円 0円 0円 0円 0円 0円 0円 0円
※給与所得は所得金額調整控除後の額です。 その他の事項 (例1) 市・府民税は課税されていません。	本人、未成年者等の世帯は課税する事がない							
			市 民 税		所得割額		税額控除額(市民税)	
			0円		0円		0円	

各項目の合計額が課税標準額となります。

市町村民税調整控除額にはこちらの金額を記入ください。(市町村民税調整控除額に3/4を乗じた額ですので、そのまま記入してください。)

上記のとおり証明します。
令和7年 6月 1日

京都市長

(表)

保証委託に関する契約書 (記入例)

(あて先) 京都市長		令和8年 ○月 ○日
融資 申請者	住所 〒604-0925 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488番地 連絡先電話番号 (075) 222-3622	氏名 京野 一郎 (印) 平成○年 ○月 ○日生
連 帯 保 証 人	住所 〒604-0925 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488番地 連絡先電話番号 (075) 222-3622	氏名 京野 太郎 (印) 昭和○年 ○月 ○日生
<p>私たちは、株式会社 三菱UFJ銀行 (以下「金融機関」という。) から京都市看護師修学資金融資を借り入れるに当たり、裏面記載の保証委託約款の各条項を承認のうえ、保証を委託します。</p> <p>なお、借入金額、その他の条件は、金融機関宛提出する金銭消費貸借契約証書によって確定し、その条項に従います。</p>		

※ 申請書に記載した金融機関名を記入してください。なお、記入に関しては以下の正式名称を使用してください。(株式会社 三菱UFJ銀行、株式会社 京都銀行、京都信用金庫) ※支店名は不要です。

※必ず両面コピーのうえ、記入してください。

保証委託約款

(本約款)

第1条 本約款は、「京都市看護師修学資金融資制度」(以下「本制度」という。)に基づき、京都市(以下「甲」という。)に対し、甲の指定する金融機関(以下「指定金融機関」という。)からの融資のあっせんを申請する者(以下「乙」という。)が、甲との間で締結する「保証委託に関する契約書」(以下「本保証委託契約」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委託の範囲)

第2条 乙は、乙が本制度に関して指定金融機関との間で締結する金銭消費貸借契約(以下「原契約」という。)に基づき負担する借入金返済債務、利息及び遅延損害金の支払債務その他一切の金銭債務について、甲に保証を委託し、甲は、指定金融機関に対し、これらの債務を連帯して保証する。

(保証委託契約の成立)

第3条 本保証委託契約は、①乙及び指定金融機関との間で原契約が締結され、②指定金融機関から乙に対して貸付金の交付がなされることにより成立する。

(代位弁済)

第4条 乙が原契約に基づく債務について期限の利益を喪失し、甲が指定金融機関から保証債務の履行を求められた場合には、甲は、乙及び乙の立てる連帯保証人(以下「丙」という。)に対して事前の通知をすることなく代位して弁済する。

(丙の地位)

第5条 丙は、乙が本保証委託契約により甲に対して負担する債務(極度額を限度)について、乙と連帯して保証の責を負う。なお、連帯保証人が負う債務の極度額は、貸付金の合計額と同額とする。

2 丙は、丙が前項の保証債務を履行することにより取得した求償権を、甲に対して行使しないものとする。

3 丙は、甲及び乙との間に本保証委託契約に基づく残債務がある場合には、甲の同意がなければ、乙に対して求償権の行使をしてはならない。

4 前各項の定め違反することにより、丙が甲に損害を与えた場合には、丙は、速やかに甲に対して当該損害を賠償するものとする。

(保証会社に関する特則)

第6条 指定金融機関が保証会社による保証を本制度に基づく融資の条件とする場合には、第2条の規定に関わらず、乙は、当該保証会社に対し、第2条に規定する保証を委託するものとし、甲に対しては、当該保証委託に伴って、乙が当該保証会社に対して負担する求償権に係る債務、遅延損害金の支払債務その他一切の金銭債務について、保証を委託するものとする。この場合、甲は、当該保証会社に対し、これらの債務を連帯して保証する。

2 前項の場合にあつては、第4条の規定に関わらず、当該保証会社が指定金融機関に対して保証履行を行うことにより取得した求償権について、甲が当該保証会社から保証債務の履行を求められた場合には、甲は、乙及び丙に対して事前の通知をすることなく代位して弁済する。

第1号様式（第6条関係）

看護師入学一時金給付申請書（記入例）

※融資あつせん申請書と同じ日付を記入してください。	
(あて先) 京都市長	年 月 日
申請者の住所 〒604-0925 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488番地	申請者の氏名 京野 一郎

京都市看護師入学一時金給付要綱第6条の規定により看護師入学一時金の給付を受けたいので関係書類を添えて申請します。	
給付を受けようとする金額	¥100,000 円

在学 大学名	○○大学	○○学部	看護学科
	令和8年 4月 ○日 入学(1年生)	令和12年 3月	卒業予定
上記大学へ支払った入学金の額	¥××× 円		

※在学している大学へ支払った入学金の額を記入してください。

